

令和2年度 事務事業総点検シート(1)  
[ 令和元年度事務事業 ]

一般会計					事務事業分類	D 建設・整備事業
事務事業名	大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備の推進				シート番号	017-024
担当部署名	建築都市	局	都市整備	部	高規格堤防推進	課 評価責任者(課長名) 谷口

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	7	地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進	有
	2	事業開始年度	平成 13 年度		終了(予定)年度	令和 28 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	河川法、都市計画法、土地区画整理事業法、道路法			
	4	関連計画	阪神高速道路大和川線事業			
5	事業実施の経緯	昭和62年度に建設省(現国土交通省)が特定高規格堤防整備事業を創設し、高規格堤防設置区間(淀川・大和川・利根川・荒川・多摩川)を決定。平成13年度に「高規格堤防整備事業及び大阪府道高速大和川線事業並びにまちづくりとの一体整備に関する基本協定」を国土交通省近畿地方整備局、阪神高速道路公団、大阪府、堺市の4者で締結。平成25年度に国土交通省が、大和川水系河川整備計画(国管理区間)に大和川高規格堤防整備事業を位置付け。三宝地区については平成27年12月に堺市が土地区画整理事業の都市計画決定。平成29年6月にUR都市機構を施行者として土地区画整理事業の事業計画認可を取得。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (高規格堤防推進室) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input checked="" type="checkbox"/> その他(国土交通省、UR都市機構)			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	阪神高速道路4号湾岸線から南海高野線までの延長約3.1km区間(三宝・錦西・錦綾地区)の地権者等			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	高規格堤防整備事業は、河川の水量が著しく増加することによる破堤の防止及び越水時の市街地の甚大な被害を軽減することを目的とした国の直轄河川事業であり、土地区画整理事業等と一体的に整備することで市街地の安全・安心なまちづくりの実現を図ることを目的とする。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<p>大和川高規格堤防整備事業は、堺市域の阪神高速道路4号湾岸線から南海高野線までの延長約3.1km区間(三宝・錦西・錦綾地区)において、阪神高速道路大和川線の整備と併せて行い、住宅等が建ち並ぶ区域について、土地区画整理事業を活用した一体的な整備を行うものである。今後の整備については、洪水や地震等の災害時に、下流区域の堤防が決壊した場合のぼうが被害が大きいと予測されていることから、「三宝地区」「錦西・錦綾地区」の順番で整備を行うものである。</p> <p>三宝地区の土地区画整理事業については、平成27年12月に「大和川左岸(三宝)土地区画整理事業」の都市計画決定を行い、平成29年6月にUR都市機構を施行者として土地区画整理事業の事業計画認可を取得し、事業中である。本市においては、大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業との一体整備を推進するため、当該地区の小規模宅地(100㎡未満)への対応策として、希望する権利者について、土地買取りを実施する。</p>			
10	直接実施以外の主な支出先	UR都市機構				

Ⅲ. 投入量

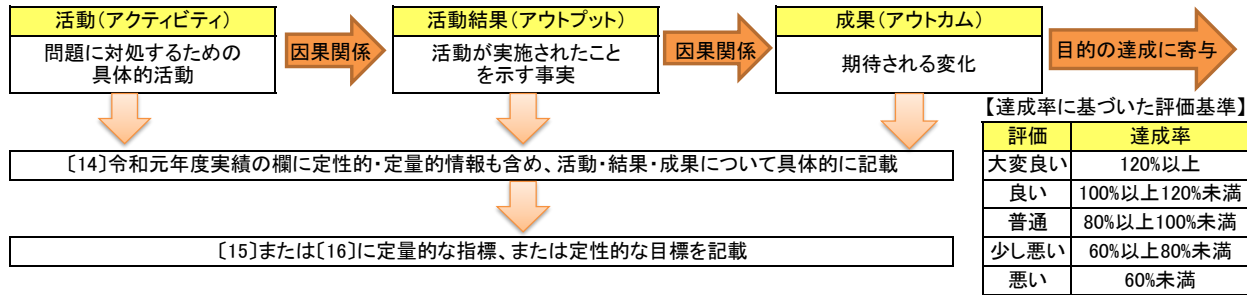
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11	事業費(a)	千円	490,923	404,111	1,837,225	1,770,700	3,142,140	2,946,091	3,443,194
	土地区画整理事業負担金	千円	484,000	400,796	1,348,331	1,076,139	1,432,700	1,460,841	2,868,630
	公有財産購入費、補償費	千円			451,744	678,634	1,654,902	1,471,511	552,504
	業務委託費	千円	2,990	1,128	25,330	12,450	36,344	9,153	4,773
	その他	千円	3,933	2,187	11,820	3,477	18,194	4,586	17,287
	国・府支出金	千円	454,960	377,549	1,568,967	1,464,945	2,477,063	2,360,419	3,085,352
	財源内訳	千円							
受益者負担金(使用料、手数料等)	千円								
市債	千円	21,700	17,400	72,400	67,100	119,000	114,800	142,200	
その他(大和川高規格堤防土地区画整理事業負担金)	千円								
一般財源	千円	14,263	9,162	195,858	238,655	546,077	470,872	215,642	
12	人件費(b)	千円	69,200	68,250	54,400	62,600	57,500	57,500	54,300
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	560,123	472,361	1,891,625	1,833,300	3,199,640	3,003,591	3,497,494

## 令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備の推進	シート番号	017-024
-------	----------------------------------	-------	---------

### Ⅳ. 評価(測定・分析)》

#### ロジックモデルの考え方



#### 事業の活動実績や成果

		令和元年度実績					
活動実績と成果	14	<p>三宝地区の土地区画整理事業については、平成29年6月にUR都市機構が施行者として土地区画整理事業認可を取得し、現在事業施行中である。先行整備街区については、令和元年度に仮換地指定を行うとともに、建物等移転補償契約を随時締結し、令和2年度には仮換地の使用収益の開始を目標に、先行整備街区の基盤整備工事等を実施している。</p> <p>堺市は、事業地区内の100㎡未満の土地を対象として、一体整備に伴う用地買収事業を実施しており、買取り申出を行った権利者のうち、平成30年度に36件、令和元年度に63件の契約を締結した。契約した土地等については、随時引き渡しを進めることで、土地区画整理事業の推進につながっている。</p>					
	15	定性的な目標					
	大和川左岸(三宝)土地区画整理事業の事業推進						
		目標に対する実績	令和16年度末の事業完了に向けた事業推進目標				
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		一体整備に伴う用地買収事業の契約	件	目標値	21	96	107
			実績値	36	99		
			達成率	171%	103%		
			評価	大変良い	良い		
		算出方法・設定根拠など	契約全件数(107件)のうち、実績値は累積数として計上				

#### 事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

#### 業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
<p>大和川左岸(三宝)土地区画整理事業では、施行者であるUR都市機構と連携し、権利者の意向把握や事業内容の説明などを円滑に進めることで、予定どおり進捗を図ることが出来た。また、堺市が担う一体整備に伴う用地買収事業では、より分かりやすい説明に努め、権利者の理解を得ることが出来たことから、目標値を上回る契約件数となり、土地区画整理事業を推進することが出来た。</p>	

#### 【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備の推進	シート番号	017-024
-------	----------------------------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	<b>事業廃止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	<b>廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> 当該事業は、本市の洪水ハザードマップに示す浸水区域を飛躍的に解消し、大和川破堤時の被害想定は被災人口約6.4万人、浸水面積約770ha、被害額約7,300億円が大幅に軽減できるなど、安全・安心なまちづくりに大きく貢献し、かつ国土交通省の事業認可を受けて既に事業を進めていることから、事業を廃止することは出来ません。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	<b>事業休止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	<b>休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> 安全・安心なまちづくりの早期実現を達成するため、事業の休止(延期)は出来ません。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	<b>コストの縮減</b> <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	<b>縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由</b> 当該事業は、国土交通省が策定した大和川河川整備計画に位置付けられている大和川高規格堤防整備事業と、国土交通省の認可を受けている大和川左岸(三宝)土地区画整理事業を一体的に整備するものであり、既に事業を進めていることから、コスト縮減を図ることは出来ません。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	<b>事業手法の適切性</b> <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	<b>改善する場合は改善策、その他は理由</b> 施工現場において作業員が密集、密接、密閉の状況を作らない等の対応を既に実施している
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	<b>効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□)</b> ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 (                      ) 関連事業名 (                      ) ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 (                      )	<b>理由・説明</b> 当該事業は、国土交通省が実施する大和川高規格堤防整備事業と、UR都市機構が実施する大和川左岸(三宝)土地区画整理事業を一体的に整備するため、関係機関との役割分担・連携を図ることが重要であることから、既に関係機関との定期会議などを実施し、安全・安心なまちづくりの早期実現に向け取り組んでいる。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	<b>事業の方向性</b> <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を拡充 <b>公金投入の方向性</b> <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<b>実施年度</b> <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		<b>所見</b> 安全・安心なまちづくりの早期実現のため、大和川高規格堤防整備事業、大和川左岸(三宝)土地区画整理事業と、本市が実施する用地買収事業を円滑に進める必要があるため、今後も引き続き、関係機関(国土交通省、UR都市機構、阪神高速道路株式会社)や庁内関係部局とより一層連携を図り事業を推進する。		